病床数適正化緊急支援事業の申請状況（三島二次医療圏）【医療機関単位】

（申請様式を協議会用に一部省略したもの）

※一般・療養病床の削減にかかるもののみ（精神病床の削減は除く）　（参考）精神病床に係る申請状況：３医療機関より、186床について申請

資料2−2

国申請項目

No.	医療機関名	病院・診療所の別	設置主体	市区町村名	所管保健所	病床削減に伴い入院を要する患者に対する医療を中止する診科 該当する場合「○」を選択	病床稼働率（※1）	病床の削減時期（※2）	感染症協定締結の確保病床数		(A)削減前の許可病床数	(B)削減後の許可病床数	(A)-(B)削減病床数	(C)=(D)+(E)削減した病床数(A-B)のうち、病床数適正化緊急支援事業の支給対象となるもの	削減病床数					(D)(C)のうち、稼働病を削減するもの	(D)による給付額小計（千円）		(E)(C)のうち、休眠を減るの	(E)による給付額小計（千円）		支給申請額（千円）		
									確保病床有無	確保病床数					合計	病床機能区分ごとの削減病床数 高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟中等		×4,104千円			×2,052千円			
1	高槻赤十字病院	病院	日赤	高槻市	高槻市保健所		71.9%	2027年3月	有	26	325	301	24	24	24					24	0	0	千円	24	49,248	千円	49,248	千円
2	うえだ下田部病院	病院	医療法人	高槻市	高槻市保健所		88.4%	2026年9月	有	2	110	105	5	5	5				5		5	20,520	千円	0	0	千円	0	千円
3	啓友クリニック	診療所	医療法人	高槻市	高槻市保健所		42.0%	2026年8月	無	0	12	0	12	12	12			12			12	49,248	千円	0	0	千円	0	千円

府独自項目

確認事項（自己申告）						(1)令和7年度保健医療協議会での合意状況	(2)医療提供体制への影響				
							①全申請	②回復期病床の削減		③産科・小児病床の削減（産科部門の病床（MFICU 等を含む）又は小児科部門の病床（NICU・GCU 等を含む））	④新型インフルエンザ等感染症等にかかる医療措置協定の締結
①実施要綱を確認し、なる病床であるの確認	②a入院医療の継続の有無	②b廃院を伴う削減の有無	③同一開設者の医療機関への融通の有無	④事業譲渡等を伴う削減の有無	⑤感染症協定を締結した確保病床（もしくは確保病床数）の削減の有無	合意有無	当機関がこれまで担ってきた医療機能の継続的な提供が可能かどうか	該当有無	自院で回復期病床以外の機能（高度急性期、急性期、慢性期）の病床の有無	該当有無	該当有無
確認した	継続する	廃院は伴わない	融通は伴わない	譲渡は伴わない	削減なし	無	可	無	無	無	有
確認した	継続する	廃院は伴わない	融通は伴わない	譲渡は伴わない	削減なし	無	可	無	無	無	有
確認した	中止する（議論が必要）	廃院は伴わない	融通は伴わない	譲渡は伴わない	削減なし	無	不可	有	無	無	有

（※1）病床を削減済の場合削減の前月までの3ヶ月間の、今後削減予定の場合、申請月前月までの3ヶ月間の、医療機関全体の率を記載。
算出式：（在院患者数＋退院患者数）/（医療機関全体の病床数×3ヶ月の日数）

（※2）削減済の病床については削減日、今後削減予定の病床については令和9（2027）年3月31日までの日付を記載。

病床数適正化緊急支援事業の申請状況（三島二次医療圏）【病棟単位】
（申請様式を協議会用に一部省略したもの）

※一般・療養病床の削減にかかるもののみ（精神病床の削減は除く）
※削減する病床がある病棟のみ

No.	医療機関の名称	市区町村名	所管保健所	削減前の病棟の運用状況												削減後の病棟の運用状況																
				病棟名	医療法上の病床区分	算定する入院料		病棟別の病床稼働率（※1）	病棟の許可病床数							病棟名	医療法上の病床区分	算定する入院料		削減病床数						申請病床数						
						入院料	休床の場合は休床前に算定していた入院料を記載ください。		合計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟中等				入院料	休床の場合は休床前に算定していた入院料を記載ください。	合計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟中等	合計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟中等	
1	高槻 赤十字病院	高槻市	高槻市保健所	3病棟	一般病床（病院）	休床	急性期一般入院料1		24					24		3病棟	一般病床（病院）	休床	急性期一般入院料1	24					24	24					24	
2	うえだ 下田部病院	高槻市	高槻市保健所	4階病棟	一般病床（病院）	障害者施設等10対1入院基本料		83.3%	60				60			4階病棟	一般病床（病院）	障害者施設等10対1入院基本料		5				5		5				5		
3	啓友クリニック	高槻市	高槻市保健所	一般病床	一般病床（有床診）	有床診療所入院基本料		42.0%	12			12				一般病床	一般病床（有床診）	有床診療所入院基本料		12			12					12				

（※1）本事業への申請月（削減済み病床においては、削減した月）より直近3か月間の「（在院患者数＋退院患者数）／（入院料ごとの病床数×3か月の日数）」

病床数適正化緊急支援事業の申請状況（三島二次医療圏）【医療機関単位・府独自項目】

（申請様式を協議会用に一部省略したもの）

※一般・療養病床削減にかかるもののみ（精神病床の削減は除く）

国申請項目														府独自項目					
															（2）医療提供体制への影響				
No.	医療機関名	病院・診療所の別	設置主体	市区町村名	所管保健所	（A）削減前の許可病床数	削減病床数						病床の削減時期	（1）過去の保健医療協議会での合意状況	①全申請	②回復期病床の削減		③産科・小児病床の削減（産科部門の病床（MFICU 等を含む）又は小児科部門の病床（NICU・GCU 等を含む））	④新型インフルエンザ等感染症等にかかる医療措置協定の締結
							合計	病床機能区分ごとの削減病床数											
								高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟中等							
															これまで担ってきた医療機能の継続的な提供が不可の場合、代替する在宅・外来医療等による対応や他医療機関での患者受入れに係る調整状況を記載してください。	回復期病床については、現行の地域医療構想において不足する機能と見込まれており、削減するにあたり、地域の将来需要も踏まえて慎重に検討し、削減理由を記載してください。 併せて、これまで担ってきた医療の継続的な提供が可能かどうかを記載ください。継続困難であれば、代替する対応、他医療機関での患者受入れに係る調整状況等を記載してください。	自院に他の機能の病床がある場合、優先的に回復期以外の病床を削減することができないか、できない場合はその理由等について記載してください。	分娩取扱や小児医療の提供に支障を来さないような対応について記載してください。	現在締結している医療措置協定に影響が出ないことを確認のうえ、本欄にチェックをつけてください。
1	高槻 赤十字病院	病院	日赤	高槻市	高槻市保健所	325	24					24	2027年3月	無					✓
2	うえだ 下田部病院	病院	医療法人	高槻市	高槻市保健所	110	5				5		2026年9月	無					✓
3	啓友クリニック	診療所	医療法人	高槻市	高槻市保健所	12	12			12			2026年8月	無	有床診療所の全床を8月に削減。 削減理由として、当該病棟の稼働率が低調となっていること、看護師の採用確保が困難であること、近隣に同機能をもつ病院が複数あること等を踏まえ、入院機能の廃止を決定した。 なお、現在入院している患者については既に転院調整を完了しているところ。	当機関の回復期病棟については、近隣に同機能を担う医療機関が複数存在しており、地域における役割分担の観点から、現行病床数を維持する必要性は低いと判断した。 今後は、回復期入院機能を担う病院との連携を強化しつつ、当機関では外来・通所リハビリテーションを強化することで、回復期機能の一部を地域内で補完する体制へ転換し、切れ目のないリハビリテーション提供体制の確保を図る。			